

# 千葉県福祉サービス第三者評価票 (保育所)

## 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ~ 平成25年12月16日

## 2 受審事業者情報

### (1) 基本情報

名 称	アスク七光台保育園		
(フリガナ)	アスク ナナコウダイ ホイクエン		
所 在 地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	F A X	04-7126-5223
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/</a>		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
指定年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時預かり		

### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員	5	11	11	11	11	11	60	
	実数	9	10	12	17	20	23	91	
敷地面積	1666.6㎡				保育面積		316.62㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアル参照								
食事	給食提供あり								
利用時間	月曜日から土曜日 7時~20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント ・ お誕生会・年齢別サークル)</li> <li>・ 高齢者との交流</li> <li>・ 近隣小学校との交流</li> </ul>								
保護者会活動	行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	13	26	看護師は、水、木と週に2日勤務(古布内保育所と兼任)
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	20	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 Tel04-7125-1111)	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く）AM8時半～PM5時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。 日曜、祝日、年末年始は休園となります。	
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。	
入所相談	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 Tel04-7125-1111)	
利用料金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。	
食事料金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。	
苦情対応	窓口設置	①アスク七光台保育園； 苦情受付担当者；主任保育士 苦情解決責任者；保育園長 ②(株)日本保育サービス運営本部
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆運営理念◆</p> <p>① 安心・安全を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理・食に関して、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所は幼稚園とは異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者(お子様・保護者ともに)のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者の為の延長保育や、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 職員が働きやすい環境づくりは欠かすことができません。会社を挙げて職員が健康で楽しめる職場環境づくりに取り組んでいます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅に近い為、都内まで電車通勤されている保護者も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。 自然に恵まれ、畑を使って食育活動も多く取り入れている。公園が近くにあり散歩も天気により多く取り入れるようにしている。 自然物に触れる機会も多くとり、子どもの興味を持てるように小動物を身近に置くようにしている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間</p> <p>★夕飯・補食のサービス提供 お迎えが18時過ぎるお子さんには補食、19時過ぎるお子さんには夕飯の提供</p> <p>★保護者参加のイベントを多く取り入れています いつでも保育参観・給食試食会・親子クッキング</p> <p>★保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム</p> <p>★食育活動 畑を使って野菜作り、クッキング等を通じて子どもに生きる力、感謝の気持ちを育てるようにしています。</p> <p>★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・育児相談・誕生会・近くの公園へ出張保育・各月のイベント・給食試食会・おやつ試食会</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>	
1.子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援に貢献しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援センターを併設し、一時保育などで地域の子育て家庭への支援に貢献しています。</li> <li>・ 子育て支援の部屋である「ぼかぼかルーム」で色々なイベントを計画し、募集人員を超える参加希望者があり、地域の期待には大きいものがあります。</li> </ul>
2. 保護者を含めた食育に力をいれています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食に対して「感謝の気持ちを自然に持てるように」を目標に、種まきから野菜を育てて食材としたり、クッキングを通じて調理を経験させるなど、多方面からの感謝の気持ちを育む配慮がされています。</li> <li>・ 5歳児クラスでは、親子で一緒に野菜の種を蒔き、食材への感心を家庭で共有できるような配慮や保護者同士のコミュニケーションの機会ともなっています。</li> </ul>
3. 公共の交通機関や設備を活用して社会的ルールを身につけさせる配慮がされています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関での他園交流や工場見学、お別れ遠足など公共の場での経験を多く取り入れ、「順番を守る」「挨拶する」「物を大切に扱う」などの社会的ルールが自然に身につく配慮がされています。</li> </ul>
4. 働きがいや信頼関係を築く職場作りがされています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が自分のクラスのみでなく、他のクラスの状況にも目を配り、人手の足りない状況を見れば進んで応援に行くなどが日常的に行われており、園内のコミュニケーションが良く取れています。</li> <li>・ 職員アンケートの結果や職員一丸で保育に取り組んでいる姿は、園内に温かい雰囲気を出し、子どもたちにも好影響を与えています。</li> </ul>
5. 竜巻に遭遇したが一人の被害者も出さず園児を守った設備や対応を評価します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園が竜巻通過ルート内にあったが、近所の方の通報により事前に竜巻が近づいていることが分かったことは、日頃からの良好な地域関係の成果として評価できます。</li> <li>・ 竜巻に巻き込まれた時に全園児建物内に避難し、園児と職員が全員無事であったことは、堅固な木造構造や強化ガラスなどの設備が大きく貢献したものと高く評価できます。</li> </ul>
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>	
1.保育環境への職員間の共通理解を更に深め、園全体での環境構成への取り組みが望まれます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーナー遊びの充実に向けての取り組みが成果を上げていますが、職員間の共通理解が十分に深められておらず、クラスの間で取り組みへの差が見られます。</li> <li>・ 担任の交代で変化するのではなく、保育園としてのポリシーで取り組みが継続され、実践の積み重ねで保育の質が向上していくことが望まれます。</li> </ul>
2. オープンスペース構造を有効に利用できるような方法の検討が望まれます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園としては画期的なオープンスペース構造の建物になっていますが、他のクラスの音が筒抜けで子どもたちに安静や安眠が必要な場合には課題があるように見受けられました。</li> <li>・ オープンスペースの利点を生かした、クラス編成の見直しや保育形態のあり方を含め子どもが安定して過ごせる保育環境確保へ向けて検討されることを希望します。</li> </ul>
3. 子どもが十分体を動かして運動できる機会を増やすなどの配慮を期待します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭の構造などで子どもが十分体を動かし遊ぶことが難しい状態にあります。しかし、保護者からも外遊びの機会を増やしてほしいなどの意見もあり、身体的成長に欠かせない戸外での運動の機会を更に増やす努力を期待します。</li> </ul>

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25年度は食育に関して力を入れてきました。保護者と一緒にとり組むことができ、共有できたと思います。園で食育目標の「感謝の気持ち」が芽生えてくれたように思えます。</li> <li>・ 職員間は常に協力する体制ができています。情報も常に共有しています。園全体で課題に対しても話し合える状態になっています。この園全体の共有する気持ちから、今後は環境構成に対しても話し合い、子どもたちが自らあそべ、おちついてあそべるよう考えていきたいと思っています。オープンスペースを使ってクラス編成、保育形態も今後課題にしていきたいと思っています。</li> <li>・ 戸外遊びは常に増やしていきたいと思っています。近くの公園まで散歩で行ったりと子どもの身体能力向上の活動を積極的に行っていきたいと思っています。</li> </ul>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果							
大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
計				127	2		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。  
□ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本保育園の設置運営会社である(株)日本保育サービス(以下運営本部という)の運営理念、保育理念、運営方針は、運営本部の保育園業務マニュアルに明文化されています。</li> <li>・ 園開設時に職員で話し合い「明るく元気な子」「何事にも一生懸命に行う子」「お友だちの気持を考えられる子」を園の目標として設定しています。</li> <li>・ 園目標等には、法人の目指す方向や考え方が明確に示され、法や保育所保育指針の趣旨が反映されています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営理念は、保育園内に掲示され職員が何時でも認識できるよう各職員に周知されています。</li> <li>・ 園目標等は職員会議等で共有化がはかられており、実践面は行事毎等で反省されています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念は入所説明時に入所のご案内(重要事項説明書)により保護者に説明されています。</li> <li>・ 保育理念の実践については、行事毎の話し合いや園だより等で保護者に繰り返し伝えられています。</li> <li>・ 本年は実践として5歳児と保護者が親子で参加する行事を行い、保育の実践を見て理解を深めて頂くように配慮されています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画は運営本部で作成されており、年度基本方針、管理業務の実施計画、収支計画等が記載され、今年度の基本方針として、「平等利用の理解」「施設の利用促進」「サービス改善向上対策」「衛生管理」「食育」「児童の健康管理」「児童虐待問題への対応」等が記されています。</li> </ul>		

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営の基本に関する事項は、月2回開催される園長会議で話し合われ、検討に当たっては現場状況を反映させています。また、提起される課題は園に持ち帰り職員会議や昼礼などで話し合い共有化がはかられています。</li> </ul>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み、指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「職員全員での課題への話し合い」「工夫した時間での話し合い」「経験の長い職員によるお互いの支援」「研修での成果の園内共有化」などで指導力が発揮されています。</li> <li>・ 職員の評価は、園長、エリアマネージャー、運営本部と複数の評価者が行い、公平な評価がされるよう配慮されています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員が守るべき倫理は、就業規則に服務規律として記載されており、保育園業務マニュアルにも反映されています。</li> <li>・ プライバシー保護に関する取り扱いは年度初めに職員全員で確認し、更衣室にも掲示されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成方針は運営本部で作成されており、受講履歴等も管理されています。</li> <li>・ 業務分担表が作成されており、職員個々の役割が明確にされています。</li> <li>・ 保育園業務マニュアルに昇給、賞与査定基準等が記載されており、評価は自己評価を園長、エリアマネージャー、運営本部で順次行われ、客観性と透明性に配慮されています。また、個人面談において説明され職員の考え方も聞かれています。</li> </ul>		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤怠データは運営本部に毎月報告され、保育園に戻されるデータを園長が確認しています。</li> <li>・ 把握した課題に対する改善計画は運営本部で行われます。</li> <li>・ 職員に対しては声掛けを心掛けられています。</li> <li>・ 福利厚生は運営本部が総合的に行っており、職員間の懇談会にも補助が支給される制度もあります。</li> <li>・ 育児休暇は、正職員1名とパート職員1名の取得実績がありました。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li><input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成研修として、階層別研修(新卒、2年目、3年目、5年目、主任、園長、看護師)等が行われています。</li> <li>・ 自主選択研修計画は職員自らが立て、園長指導を経て受講され、受講後は研修レポートで報告、半期毎に反省指導が行われPDCAが回されています。</li> <li>・ 園内研修などの指導勉強の機会が作られOJTとして機能しているが、仕組みとして明確にされ引き継がれていくことが望まれます。</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児への声掛け対応については、保育園業務マニュアルに具体的に記載されています。</li> <li>・ 保育園では職員同士がチェックし合えるように配慮されています。</li> <li>・ 虐待が疑われる場合は、直ちに園長へ報告され、対応には野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターなどと連携がはかられています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護方針は、運営本部にてプライバシーポリシーとしてホームページに掲載し、利用目的も記載されています。また、保育業務の基本として保育園業務マニュアルに記載されています。</li> </ul>		



13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者意向調査として行事毎のアンケートを実施しており、課題は職員で話し合わせ対策が実施されています。</li> <li>・ 保護者の意見要望は、個人面談時等で聞いており、記録にも残されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所説明の際に相談苦情対応窓口について説明され、掲示も行われています。</li> <li>・ 対応は保育園業務マニュアルにクレーム対応として記載され、記録はクレーム受理表で行われています。</li> <li>・ 苦情提起者には、対応経過が説明され記録されています。</li> <li>・ 苦情と相談が同じようなシステムで対応されるとの記載や説明がされているように見られるが、苦情と相談は内容や対応が異なるので別のものと認識され、区分して分かりやすく説明し、保護者の理解を向上させる努力が望まれます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程をもとに年間指導計画、月案、週案、日案と展開され、記録から振り返りながら評価反省が行われ、次の保育に反映するPDCAサイクルが機能しています。</li> <li>・ 保育内容は、午睡時間を利用して職員間で話し合えるよう配慮されています。</li> <li>・ 第三者評価結果は保育園内に掲示し、保護者が閲覧できるように配慮されています。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の基本的な手順等は保育園業務マニュアルに記載されています。保育園内の課題となる事項は独自のマニュアル(衛生マニュアル、予薬マニュアル、アレルギー対応マニュアル等)として作成され、日常の保育の中で生かされています。</li> <li>・ マニュアルは必要時に見直されており、保育園業務マニュアルも平成25年4月1日に見直されています。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営本部ホームページに保育園の概要が掲載されており、常時間い合わせや見学に対応しています。</li> <li>・ 問い合わせ等への対応は、保育園業務マニュアルに基本的な手順が記載され、保護者のニーズに合わせ対応されています。</li> </ul>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育するにあたって子どもの生育歴、発育状態を聞き取り保護者の意向を確認されています。</li> <li>・ 新入園児については入園説明の際に入園のしおりを配付し運営理念、保育方針、基本的事項等を説明し保護者の同意を得るようにされていますが、保護者の同意についての記載がないため、入園前面談シートに記録することが望まれます。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程は保育理念、保育目標、発達過程が組み込まれ作成されています。</li> <li>・ 保育課程は全職員の共通理解を深めながら園長の指導の下作成されています。</li> <li>・ 保護者アンケート等で家庭や地域の実態を把握し作成されていますが、保護者から要望の多い戸外遊びの充実に関してはまだ検討の余地があると思われます。 保育課程の中でさらに明確化されることを希望します。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画、週案が作成されています。</li> <li>・ 3歳未満児、個別に配慮を必要とする子どもには個別カリキュラムが作成されています。指導計画には季節の変化に応じた具体的なねらいと内容が組み込まれています。</li> <li>・ 保育実践を振り返り、評価反省をし課題解決に向けて努力されています。</li> <li>・ 一人ひとりの興味に合わせた活動に向けて異年齢活動ではコーナー遊びを取り入れています。職員の共通理解を深めさらなる展開を希望します。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしています。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されています。</li> <li>・ コーナーに設定された玩具や教材を自由に使って遊べるクラス、保育士がそのつど設定するクラスなど年齢によって取り組み方が異なる場面が見受けられました。園内で共通理解を深めていくことで、さらなる保育の質の向上につながると思われます。</li> <li>・ 保育士の言葉のかけ方や援助の仕方は子どもの気持ちに添って穏やかに優しく行われていました。</li> <li>・ 自由に遊べる時間の確保はデイリープログラム・行事・保育プログラムの兼ね合いで難しそうに見受けられました。一度検討する機会を持つことを希望します。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが作りたい野菜を栽培し生長を観察して収穫したり、季節に応じてクワガタやカブトムシの成長を観察したりと自然物や動植物に触れる機会がつけられています。また、いつでも金魚やメダカを子どもが見られるように玄関のカウンターに水槽を置き、興味や関心を持つようにされています。</li> <li>・ 運動会や伝承遊びの会で地域の高齢者と交流する機会がつけられています。</li> <li>・ 電車を利用しての他園との交流、工場見学、お別れ遠足など様々な体験が出来るように計画されており、子どもが公共の場での行動の仕方や社会的ルールを学べる良い機会となっています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの状態を把握し適切な関わりが出来るように、子どもの気持ちにより添った言葉かけがされています。</li> <li>・ 子どもの発達の特徴を踏まえて、けんかなどのトラブルがあった場合には、先入観を持たずに子どもの意見をきちんと聞くということを職員で共通認識し、個々の思いを聞きながら子どもが納得のいく解決ができるように援助されています。</li> <li>・ 日常保育の中で順番やルールの必要性を知らせ、各年齢に応じた当番活動を通じて(食事後のテーブル拭き、床の雑巾がけなど)子どもが意欲を持ち、年齢に応じた役割を果たし自信につながるよう配慮されています。</li> <li>・ 朝、夕の延長保育や行事などで異年齢の交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配慮を必要とする子どもを受け入れた際は、事前に園長が3, 4, 5歳児にその子どものことについて話し、保育園の子どもが自然に受け入れることができるように働きかけがされています。また、病気の特徴や対応などを看護師から説明を受け、関わり方については職員で共通理解し対応されています。</li> <li>・ 職員は障害児保育の研修を受ける機会があり参加されています。運営本部の発達支援の専門職による相談、助言が受けられる体制も整備されています。</li> <li>・ 市の言葉の教室、ひまわり相談などを必要に応じて保護者にお知らせし、共に連携をとり指導にあたられています。</li> </ul>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延長保育の引継ぎは引継ぎノートで行われ、延長日誌にも記載され保護者とは連絡を蜜にとり保育されています。</li> <li>・ カーペットの上でくつろいだり子どもが安心して過ごせるような環境が用意されています。</li> <li>・ 保育時間によって補食、夕食が提供されています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者との情報交換は送迎時に日常的に行われており、保護者からも安心して相談できると信頼されています。また、懇談会、個人面談、保育参観等を実施し子どもの成長を保護者と共有される努力をされています。面談記録等は保護者からの情報、保育園から伝えたことなどが記録されています。</li> <li>・ 保護者に対しては笑顔で積極的にコミュニケーションをとるなど相談しやすいように配慮されています。</li> <li>・ 就学に向けて小学校と連携をとり、情報の共有、相互理解が図られています。</li> <li>・ 保護者の了解の下保育所児童保育要録を小学校へ送付されています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健計画が作成されており、それに基づいて定期的に健康診断、歯科検診等が実施されています。</li> <li>・ 登園時に保護者から子どもの健康状態を聞き看護日誌記入されています。</li> <li>・ 日々子どもの様子を確認し不適切な点が見られた場合は記録に残し、保健センター、児童相談所と連携がとれる態勢がつけられています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育中体調不良等の子どもが出た場合には事務室で様子を観察し、必要があれば保護者に連絡を入れるようにされています。</li> <li>・ 感染症が発生した場合には嘱託医、保育課、保健所、運営本部に報告し指示を受けるとともに職員に周知し、保護者には掲示板で発生状況をお知らせしています。</li> <li>・ 救急用の薬品は各クラスに常備しており、看護師が点検を行っています。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程の中に食育が位置づけられており、食農活動計画表も年齢ごとに作成され力を入れて取り組まれています。</li> <li>・ 前年度の食育活動の評価反省を行い、今年度は食育を通して子どもに育てたい力を職員で検討し「日々の生活の中で感謝の気持ちを自然に表現できる子」を目標とし、野菜を栽培し収穫したものでクッキング保育を行い、食に対する興味を育てるとともにその中で調理員との交流も深めるようにされています。</li> <li>・ 5歳児は親子クッキングを行い保護者とともに食育に対する意識が深められる働きかけをされています。</li> <li>・ 食物アレルギー児に対しては医師の指示書の下に除去、代替食が提供されています。</li> <li>・ 完食の満足感がもてるように食事量は個々に応じた量を配慮されています。無理強いすることなく楽しく食事をする事が出来るようにされています。</li> <li>・ 落ち着いて食事ができる部屋としての環境づくりや配膳、食事、後片付けなどの子どもの流れをここで一度見直してみることも必要なことと思われます。</li> <li>・ 食物アレルギー食対応マニュアルにそって誤食防止のため名前入りトレーを使用したり、アレルギーチェック表で口頭確認し提供されていますが、誤食が起こった場合の対応方法についても明記されることが望まれます。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故対応マニュアルが作成され、職員に周知徹底されています。</li> <li>・ ヒヤリハットの事例をもとに子どもの安全確保のための情報を職員で共有し園内の安全対策を講じられています。</li> <li>・ 毎朝当番の職員が園庭の遊具等の点検を行い安全に留意されています。</li> <li>・ 不審者の侵入等については警察官と一緒に訓練を実施し、職員の役割を明確にした態勢が組まれています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故対応マニュアルが作成され、職員に周知徹底されています。</li> <li>・ ヒヤリハットの事例をもとに子どもの安全確保のための情報を職員で共有し園内の安全対策を講じられています。</li> <li>・ 毎朝当番の職員が園庭の遊具等の点検を行い安全に留意されています。</li> </ul>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震、火災等非常災害に備えて対応マニュアルが整備され、職員の役割分担が明確にされ毎月訓練等が実施されています。消防署立会いの下総合訓練も実施されています。</li> <li>・ 園内は強化ガラスが使用され、各クラスすぐに園庭に避難できる構造になっており安全性に配慮されています。</li> <li>・ 災害時用携帯電話の設置、緊急時メール配信システムが導入され保護者との安否確認対策が整備されています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てセンターを開設しており地域の子育て家庭への相談、アドバイス等の育児支援が行われています。年齢別サークルも定員オーバーになるほどの参加者がおり地域の中に根付いていることが伺われます。</li> <li>・ 園庭開放、室内開放も実施されており毎月多くの親子が利用されています。子育て情報は保育課、保健センター等を通じて市民にお知らせされています。</li> <li>・ まだ地域の方との交流は少ないようですが、畑の地主さん、園児の祖父母との交流を積極的に進められています。</li> </ul>		